

行政会議次第

令和5年5月8日
政策会議室
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

市長公室 ・市民の声への対応について

都市戦略本部 ・デジタルの活用に関する事務点検及び相談体制について

市警察部 ・「令和5年版 警察のあゆみ」について

環 境 局 ・令和5年度「エコでスマートなライフスタイルの推進」
キャンペーンの実施について
・さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例の制定
について

出 納 室 ・令和4年度決算に向けた執行状況の確認徹底について

人事委員会事務局 ・令和5年度職員採用試験の実施に関する協力体制について

4 そ の 他

5 閉 会

行政会議発言要旨

◎市長あいさつ

昨日までのゴールデンウィークに私は花と緑の祭典や、アグリフェスタなどのイベントに参加しました。どのイベントも盛況であり、開催に携わった職員の皆さん、大変お疲れ様でした。

これからも様々なイベントを通じて、多くの方々に本市の魅力を発信していただきたいと思います。

一方で、参加人数が多くなるに当たり、基本的な感染症対策はもちろん、昨今重大な事件も発生していることを踏まえ、警備や安全対策など、所管する局区においてはしっかり準備を行なってください。

さて、本日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されました。コロナ禍となって以降、保健所を中心に全庁をあげ未曾有の難局にここまで立ち向かってきました。改めて、すべての職員に感謝します。

今般の変更は、ポストコロナに向けた大きな一歩であると感じていますが、今後もコロナ対策を適切に進めていかなければなりません。

位置付け変更後の基本的感染対策は、「個人の選択を尊重し、市民の方々の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わることになります。市民の皆様が混乱することがないように、引き続き適切な情報発信・周知をお願いします。

今年度の市役所経営方針では、「ポストコロナの新たな時代へのシンカを加速させ、Well-being(しあわせ)経営と自ら考え行動する市役所づくりに取り組もう」をテーマとしています。

本市をシンカさせ、成熟した大都市となるよう、各局区等においては現場の実態をしっかり把握し、自ら考え、行動し、目標に向かって各取組を着実に推進してください。

AFC チャンピオンズリーグ決勝において、浦和レッズがサウジアラビアのアルヒラルを倒し、3度目のアジア制覇を成し遂げました。

このことは、まさに「サッカーのまちさいたま」を世界に知らしめた出来事であると感じます。

この明るいニュースをスポーツに限らず、各分野で生かし、健康で活力のある、魅力あるさいたま市を作っていきましょう。

◎報告事項

[市長公室]

●市民の声への対応について(広聴課)

「市民の声」への対応について、年度当初にあたり、改めて局区長の皆さんにお願いをさせていただきます。

はじめに、市長への提案制度「わたしの提案」については、昨年度、市民の方々から3千件の提案をいただきました。各局区においては、その一つひとつに真摯に対応いただき、お礼を申し上げます。

しかしながら、所管課の対応で、建設的な提案に対して予定がないから回答できないというなどの事例が見受けられます。現時点で施策展開の方向性が決まっていないものでも、提案の趣旨をしっかりとらえ、担当課だけで回答できないものでも、部、局など組織として対応いただき、CS90の達成に努めていただきますようお願いいたします。

次に、「市民の声データベースシステム」の活用についてお願い申し上げます。

市民の声データベースシステムは、市に寄せられる市民の声を集約し庁内で共有することで、対応の迅速化や見える化を進めるとともに、その傾向等を分析し、市政への反映に資する情報として提供するために、運用をしているシステムです。各局区で対応された「市民の声」は、基本的に「市民の声データベースシステム」により処理をお願いしているところですので、積極的な活用をいただきますよう、改めてお願いいたします。

〔都市戦略本部〕

●デジタルの活用に関する事務点検及び相談体制について(デジタル改革推進部)

4月5日の第1回 DX 推進本部会議で情報統括監からお話しさせていただきました、デジタルの活用を前提とした業務改善を促す「事務点検」につきましては、本日付で通知を发出させていただきます。

更なる DX の推進に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金の採択事例等を踏まえ、デジタル改革推進部の局担当者から関係課宛に個別にご連絡しておりますので、それらの内容も踏まえつつ、各局区の業務や事務等において「デジタルの活用等によって、より一層の改善等を図ることができないか」など、「事務点検」の実施をお願いします。

また、新たな外部人材である「DX 推進アドバイザー」を任用しておりますので、専門的視点での適切な助言など各所属のデジタル活用に向けた相談体制等を強化していますので、積極的な活用をお願いします。

〔市警察部〕

●「令和5年版 警察のあゆみ」の発行について

「警察のあゆみ」は、県警の仕組みや業務の推進状況等を広く県民の皆様にお知らせすることにより県民の皆様との理解と協力を得ることを目的として、昭和49年から毎年発行しているものです。

令和5年版では、特集として一つ目は、「特殊詐欺を中心とした犯罪の発生状況及び抑止対策」そして二つ目は「横断歩行者の優先意識の定着化に向けた取組」となっており、本編では「犯罪情勢と治安回復に向けた警察の取組」などとなっております。

県警ホームページ上に掲載されておりますので、ぜひご一読いただき、今後とも警察活動に對しまして変わらぬご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔環境局〕

●令和5年度「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーンの実施について(脱炭素社会推進課)

令和5年4月21日付けで全庁に通知しました、「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーンについては、今月1日からスタートしております。

皆様におかれましては、既にノーネクタイ等クールビズに取り組んでいただいているところですが、当キャンペーンは、年間を通して市が、職員全員参加による省エネ・節電等に率先して取り組むこととしております。各局、職員におかれましては、今一度「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で示す具体的な取組を再認識いただくとともに、特に、昼休みや退庁時等、不要な照明の消灯については徹底して取り組んでいただきますようお願いいたします。

●さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例の制定について(産業廃棄物指導課)

近年、市内では金属スクラップ等の再生資源物の屋外保管施設において、不適切な保管による敷地外への崩落や火災の発生などにより市民生活の安全に支障をきたす状況が発生しています。

再生資源物は有価物として取引されており、廃棄物処理法の規制対象となる廃棄物には該当せず、直接規制する法令等がないため、新たに市民生活の安全確保を目的とした条例を制定するものです。

なお、この条例は令和6年4月1日を施行予定としています。

また、条例制定にあたり、パブリックコメントの意見募集を令和5年6月26日から1か月間行う予定です。

〔出納室〕

●令和4年度決算に向けた執行状況の確認徹底について(出納課)

令和4年度決算書の作成に向け、5月末日の出納閉鎖までに徹底していただきたい点を、4月26日付で各局長等あてに通知したところです。

毎年度特に誤りが多いのは収入事務で、調定、不納欠損、還付、振替の処理漏れや、収入未済額の誤りな

どで、これらは決算値の確定に重大な影響を及ぼします。

なお、金融機関へ納付してから市の収入となるまでに日数を要します。このため、5月31日の2週間程度前までに必ず確認を終えるようお願いいたします。

また、決算書作成に向け、全庁における執行状況の確認作業を2回実施します。1回目は5月15日、2回目は6月5日の予定ですので、ご協力をお願いいたします。

〔人事委員会事務局〕

●令和5年度職員採用試験の実施に関する協力体制について(任用調査課)

近年、全国的に公務員試験の受験者が減少傾向にある中、本市が「さいたま市の新時代」へと飛躍するためには、社会の急速な変容に対応できる多様で有為な人材の確保が急務となっています。

人事委員会事務局ではより多くの受験者を確保するため、資料にあるとおり取り組んでおり、面接、学校訪問、現場説明会にはこれまで各局区等から職員を派遣していただいております。

今年度は人物重視の採用を更に進めていくため、面接試験を充実し、面接官の重要性を高めてまいりますことから、これまで以上の協力体制が不可欠となります。

共に働き、本市の将来を担う職員を採用するためにも、各局区等におかれましては面接官等の派遣について特段のご配慮をお願いいたします。

◎その他

●令和5年度職員採用試験の面接協力について(日野副市長)

先ほど人事委員会事務局から面接試験等への協力についての報告がありました。

市長も常日頃から「人は宝」とおっしゃっているように、市役所にとって最大の財産は職員です。

採用試験の面接は、本市の将来にとっても大変重要であることを認識の上、全庁を挙げて協力するようにしてください。

●統一地方選挙について(選挙課)

皆様のご協力により、統一地方選挙の投・開票すべてを、「事務処理ミスゼロ」で終了することができました。

また、4月24日の争訟提起期限まで異議申出もなく、市議会議員選挙の選挙及び当選の効力が確定いたしました。

年度当初のお忙しい中、ご負担も大きかったと思いますが、心より感謝申し上げます。

次は、埼玉県知事選挙が、7月20日告示、8月6日投開票の日程で執行されます。引き続きご協力をお願いいたします。

◎次回の行政会議

次回、令和5年度第3回は、令和5年6月5日(月)午前10時です。

令和5年度 第2回 行政会議



- 市民の声への対応について
- デジタルの活用に関する事務点検及び相談体制について
- 「令和5年版 警察のあゆみ」について
- 令和5年度「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーンの実施について
- さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例の制定について
- 令和4年度決算に向けた執行状況の確認徹底について
- 令和5年度職員採用試験の実施に関する協力体制について

令和5年5月8日(月)

【都市戦略本部】

デジタルの活用に関する事務点検及び相談体制について

- 令和5年5月8日付で「DXに資するデジタル活用に向けた事務点検の実施及び各種相談体制の充実・強化について(通知)」を発出。

事務点検の実施

- ◆ 更なるDXの推進に向けて、各所属で取り組んでいる業務や事務等について、「デジタルの活用等によって、より一層の改善等を図ることができないか」など、デジタル化への気づきの機会とする「事務点検」をお願いするものです。
- ◆ デジタル技術等の活用により、作業負荷の軽減や業務の効率化、市民サービスの向上を見込むことができないかなど、継続的かつ自主的に改善意識を持った事務点検を実施することで、デジタル化への気づきの機会とします。

相談体制の強化

- ◆ 新たな外部人材である「DX推進アドバイザー」を任用しておりますので、専門的視点での適切な助言など各所属のデジタル活用に向けた相談体制等を強化していますので、積極的な活用をお願いします。

【市長公室】

市民の声への対応について

市民の声への積極的な対応は
市民満足度向上の基本です！



- ・ 市民目線に立ち本質を捉えて対応
- ・ 組織として対応

市民の声データベースシステムの
積極的な活用をお願いします！



- ・ 把握した市民の声は登録を！
例：団体から区役所に寄せられた要望など

【埼玉県警察さいたま市警察部】

「令和5年版 警察のあゆみ」の発行



- 特集
特殊詐欺を中心とした犯罪の発生状況及び抑止対策
横断歩行者の優先意識の定着化に向けた取組
- 本編
犯罪情勢と治安回復に向けた警察の取組
安全で安心して暮らせるまちづくり
警察官の教育・訓練

【環境局】「エコでスマートなライフスタイルの推進」 キャンペーンの実施について

脱炭素社会の実現に向けたライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

市民、事業者に対して、無理のない形での省エネ・節電の取組を呼びかけ
市が、職員全員参加による省エネ・節電等に率先して取り組む

【 通 年 実 施 】



さいたま市役所での取組み

- 環境推進責任者を中心とした取組（電気・ガスの削減、コピー使用量の削減等）
 - 照明 間引き消灯、不要照明は消灯（昼休みや退庁時）
 - 空調温度 暖房19度、冷房28度、時間外冷房停止
 - OA機器 パソコンやプリンターのスリープや主電源オフ
 - その他 エレベーターの使用を控える など
- クールビズ・ウォームビズの実施（※）
 - （※）節度を保ち、市民に不快感を与えない服装とする。

全庁で省エネ・節電の取組徹底を！

【出納室】 令和4年度決算に向けた 執行状況の確認徹底について

- 5月末日の出納閉鎖の **2週間前までに確認を！**
 - ☞ **調定・不納欠損・還付・振替、収入未済額など**
 - ◎「適正な会計処理について」（令和5年4月26日付通知）
- ※納付してから市の収入となるまでに日数を要します！



・令和4年度決算書作成に向けた執行状況の確認（予定）

第1回 5月15日（月）→【5月24日（水）】
第2回 6月5日（月）→【6月12日（月）】

【環境局】

さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例の制定について

○多くの再生資源物（有価物）の屋外保管施設による不適切な保管状況等に伴い、崩落や火災など市民生活の安全に支障をきたす状況が発生しているため、「さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例」を制定し、市民生活の安全の確保及び生活環境の保全を図ります。

○令和6年4月1日施行予定

○パブリックコメントの意見募集期間
令和5年6月26日から
7月26日まで（1か月間）



【制定スケジュール（予定）】

令和5年度				令和6年度
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4月
6月議会報告 ● パブコム ●	議案提出 ● 9月議会報告 ●	議会日程 ● 周知 ● 条例公布 ●		施行 ●

【人事委員会事務局】

令和5年度職員採用試験の実施に関する協力体制について

人事委員会事務局における主な取組

- ① 新たな採用試験(行政事務C・プレゼンテーション枠)の導入等
- ② 市の魅力・重要政策の発信、市役所の業務内容を紹介するWEBセミナー等の充実
- ③ 大学・企業等が主催する説明会への参加
- ④ **面接試験の充実**(面接マニュアル・評価シートの見直し、面接時間を20分から30分に延長等)
- ⑤ **先輩職員による学校訪問、現場見学会の実施**

各局区等からの面接官等の派遣

- ◆ 上記④、⑤を着実に推進するため、**面接官及び職員採用活動に従事する職員の派遣に全庁を挙げての協力体制が不可欠**
- ◆ 面接官等の派遣に関するお願い
【面接試験】 職員採用：7月下旬～8月上旬、11月上旬 係長級昇任試験：12月下旬以降
【採用活動】 通年

次回 令和5年度
第3回行政会議

令和5年6月5日(月)
午前10時～

